

当日は、小職より当ネットワークについて説明を行った後、国立研究開発法人量子科学研究開発機構 放射線医学研究所 放射線規制科学研究部 主任研究員 古場祐介氏より本ネットワークに新たに追加される線量管理機能について説明した。

説明後は活発な質疑応答があり、会見翌日の5月10日付沖縄タイムスと、5月11日付の琉球新報に記者会見の記事が掲載された。

5. 令和6年度第1回沖縄県がん診療連携協議会(5/10)の件 (報告・玉城理事)

標記の協議会が5月10日(金)、琉球大学病院において開催された。

当日は、議事要旨等5題、有識者報告2題、審議事項3題、報告事項11題、部会報告事項6題についてそれぞれ報告・協議が行われた。

当日の報告の中で、本県における大腸がんの死亡率が全国値を大幅に上回っていることが示された。本協議会は、がんの治療に焦点を当てたものであるため、予防にかかる施策について

は本会の「がん検診充実強化促進事業」にて協議していきたい。

また、今年度から沖縄県の若年がん患者等支援事業として「アピアランスケア支援事業」のほか、「若年がん患者在宅療養生活支援事業」が新たに追加されたことについては、理事者より、手続き等について各病院へお知らせし、1日でも早い実施が望まれるとの意見があった。

6. 沖縄県国民保護計画に係る令和6年度第1回意見交換会(5/16)の件(報告・田名副会長)

標記の意見交換会が5月16日(木)、県庁において開催された。

当日は、要配慮者の避難や各市町村の避難実施要領について、これまでの検討の総括や今年度の課題等にかかる説明が行われたあと、意見交換を行った。

7. 外部委員会委員の就任の件(報告・安里会長)

標記の件について、1名推薦した旨報告した。

お知らせ

沖縄県医師会会費減免制度について(ご案内)

本会では高齢・疾病・出産育児等の事由による会費減免制度を設けております。下記減免手続き等、詳細については本会事務局までお問い合わせください。

減免事由	疾 病	出産・育児	卒後5年間	高 齢
対象者	傷病等により医療機関を1か月以上にわたって閉鎖若しくは診療に従事しない会員	出産された(これから出産予定の)女性会員で、出産・育児休業取得者(日医は休業取得・未取得は問わない)	すべての会員	年齢が満77歳に到達した会員
減免期間	閉鎖若しくは診療に従事しなくなった翌月から再開若しくは再従事するに至った月まで。その期間に応じ、月割計算の方法によって算出した額が免除となる	出産した日の属する年度の翌年度1年間 例：平成29年4月1日出産した場合→平成30年度が減免	医学部卒業後の5年間(年度単位)	年齢が満77歳に到達した翌月から免除。但し、2名以上の医師がいる施設においては、1名はA会員の会費を納入する
申 請	必 要	必 要	必 要	不 要
添付書類	診断書	母子手帳の写	不 要	不 要

※本減免制度の利用を希望する場合は、当該年度の1月末までに申請ください。

【問合せ先】沖縄県医師会 経理課 TEL：098-888-0087